

救急搬送証明書の申請・記入要領

■ 「救急搬送証明書」を申請される前に

- ☆ 「救急搬送証明書」は、備北地区消防組合の救急車が搬送していないと発行できません。
- ☆ 「救急搬送証明書」は、出場した救急隊の所属する消防署・出張所に申請してください。
- ☆ 「救急搬送証明書」を申請するときには、「証明手数料」が1通につき「300円」必要です。
- ☆ 「救急搬送証明願」は、各消防署及び各出張所に置いてあります。
また、備北地区消防組合のホームページからもダウンロードできます。

■ 消防署・出張所に出向き申請及び受け取りを希望される場合

- ☆ 「救急搬送証明願」の受付は、平日の17時以降や土日及び祝日も行っています。
ただし、「証明書」の発行は、平日の午前8時30分から午後5時00分までです。
- ☆ 「救急搬送証明書」の申請ができるのは、本人又は同居家族若しくは血族の2親等以内の人及びパートナーシップ宣誓受領カードの交付を受けた方です。
- ☆ やむを得ない理由で申請者以外の方が申請に来られる場合は、委任状を提出してください。
- ☆ 証明願の内容について確認させていただく場合がありますので、「電話番号（携帯電話番号でも可）」は必ず記入してください。
- ☆ 郵送による「証明書」の交付を希望される方は、「救急搬送証明願」提出時に、110円の郵便切手を貼付した宛先記名の封筒を提出してください。
- ☆ この申請をする場合、窓口に来られた人が本人であることを確認する必要があるときは、運転免許証又は身分証明書等の提示を求める場合があります。

■ 郵送による申請及び受け取りを希望される場合

- ☆ 「救急搬送証明願」の郵送による申請は、本人又は同居家族若しくは血族の2親等以内の人及びパートナーシップ宣誓受領カードの交付を受けた方で本人が確認できる次のもの及び110円の郵便切手を貼付した宛先記名の封筒と、「証明手数料」を現金書留に同封し提出するか、「証明手数料」を定額小為替で同封し提出してください。
 - ※ 運転免許証のコピー、健康保険証のコピー、住民票、印鑑登録証明書等本人が確認できるもの。
 - ※ 「証明手数料」がない場合がありますので、郵送前に必ず出場した救急隊が所属する消防署・出張所にお問い合わせください。
- ☆ 郵送による申請の場合は、申請者の本人確認を行いますので連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。確認できない場合は、発行できません。

■ 記入要領

☆ 「申請者」は本人又は同居家族若しくは血族の2親等以内の人及びパートナーシップ宣誓受領カードの交付を受けた方で、申請される人の住所及び氏名を記入してください。

本人以外の場合は、続柄を記入してください。

☆ 「出場日時」は、救急要請のあった年月日及び日時をわかっている範囲で記入してください。

☆ 「出場場所」は、救急要請のあった場所の登記簿に記載されている番地を記入してください。

※ 公道上での事故などは、事故現場付近の町名、道路名及び付近にある建物名称などを記入してください。

(記載例：〇〇町 国道〇〇号 〇〇宅前 道路上)

☆ 「搬送先医療機関」は、救急車で搬送された医療機関についてわかる範囲で記載してください。

☆ 「出場日時」、「出場場所」、「搬送先医療機関」は、「救急搬送証明書」の記載内容と整合させるため、出場救急隊が所属する消防署・出張所にお問い合わせください。

☆ 「救急搬送証明書」の提出先が複数ある場合にも、提出先全てを記載してください。